

平成28年7月

労働者派遣事業に関する情報提供すべき事項

(労働者派遣法第23条第5項同法施工規則第18条の2に基づく)

株式会社 下村工務店
大阪市中央区北浜3-3-14
TEL06-6231-2945

①派遣労働者の数 11 (人)

②労働者派遣の役割の提供を受けた者(派遣先)の数 9 (事業所)

③マージン率
*弊社請け分前年度分一人一日当たり(8H) *支給分(給与)一人一日当たり(8H)
(労働者派遣に関する料金額の平均額) - (派遣労働者の賃金額の平均額)
労働者派遣に関する料金額の平均額
*弊社請け分前年度分一人一日当たり(8H)

$$\frac{16,190 - 10,800}{16,190} = \frac{5,390}{16,190} \rightarrow \frac{5,390}{16,190}$$

* H27年度報告書に基づく 33.3 (%)

④教育訓練に関する事項
・建築設備運転に関する訓練を概ね1ヶ月間(30日)実施
・業務に関連する各種資格取得・講習への参加(本人希望考慮)

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,190 (円)
*一人一日当たり(8H)

⑥派遣労働者の賃金の額の平均額 10,800 (円)
*一人一日当たり(8H)

以上